



2007年1月25日

会社名 株式会社日立製作所

代表者名 執行役社長 古川 一夫

(コード番号:6501)

(上場取引所:東・大・名・福・札)

ガス絶縁開閉装置に関する欧州委員会の決定について

2007年1月24日、欧州委員会は、変電設備に用いるガス絶縁開閉装置(GIS)の競争入札に関し、欧州独占禁止法に違反したとして、当社に対し5,040万ユーロ(約79億円)、さらに、当社、株式会社日本AEパワーシステムズ(当社持分法適用会社)、富士電機ホールディングス株式会社、富士電機システムズ株式会社と連帯して135万ユーロ(約2億円)の課徴金の納付を命令しました。

当社は、かつてGIS事業を行っていましたが、欧州では一切販売はしておらず、また、欧州独占禁止法に違反したという認識はありません。

今後の対応については、内容を精査の上、欧州第一審裁判所への提訴も含めて検討してまいります。

なお、本件に関する業績への影響については、現時点では不明であり、2006年度の通期業績予想の修正は行いません。

以上

このニュースリリースにおける将来予測に関する情報は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいています。このため、実際の結果と大きく異なったり、予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
